

平成21年11月9日

平成22年度厚生労働科学研究補助金研究課題等の公募について
(主な留意事項等)

平成22年度厚生労働科学研究費補助金の公募を行っております。主な留意事項は以下のとおりですが、応募に当たっては、公募要項(※¹)を十分ご確認ください。

なお、平成22年度は「府省共通研究管理開発システム(e-Rad)」(※²)上においてのみ公募の受付を行いますので、応募の際には十分ご注意ください。

※¹ 公募要項は厚生労働省ホームページに掲載され、研究計画書様式をダウンロードすることができます。URLは以下のとおりです。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkyuujigyou/hojokin-koubo13/index.html>

※² 府省共通研究管理開発システム(e-Rad)ポータルサイト

<http://www.e-rad.go.jp/index.html>

[主な留意事項等]

公募要項

○「Ⅱ. 応募に関する諸条件等」の「(3) 対象経費」について

・平成22年度から、外国人研究者を招聘する場合(推進事業で外国人研究者招聘事業を行っていない場合に限り)、1行程につき最長2週間の期間に限り、渡航に必要な外国旅費及び必要な経費(諸謝金並びに調査研究費の各費目に限ります。)が補助対象となります。

・平成22年度に新規採択される課題については、研究費の額を問わず、間接経費の交付対象となります。(国立試験研究機関は除かれます。)

○「Ⅱ. 応募に関する諸条件等」の「(4) 応募に当たっての留意事項」について

・利益相反(COI)の管理について、平成22年度以降の厚生労働科学研究費の交付申請書提出前にCOI委員会が設置されず、あるいは外部のCOI委員会への委託がなされていない場合には、原則として補助金の交付を受けることができない

い旨が、ウ. 項に示されています。

・ 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）（以下「システム」という。）により公募の受付を行い、申請時に申請書の書面提出を求めない旨がク. 項に示されています。また、この変更に伴い、「提出先」「提出部数」の項目はなくなっています。

昨年度とシステムの利用可能時間帯が異なっており、また、システム上で応募書類等を提出するに当たっての注意について、応募書類等作成時の注意点、提出の完了について、提出後の処理状況の確認について等、詳細に示されています。

○ 「Ⅱ. 応募に関する諸条件等」の「(6) 提出書類」について

・ 若手育成型であってマスキング評価を行う研究課題（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業のみ：公募要項 P114 参照）については、研究計画書の様式が異なります。

○ 「(付その1)」について

研究計画書（様式 A（1））の宛先等が変更されています。

○ 「(付その2)」について

【マスキング審査用】研究計画書の様式が添付されています。

○ 「(付その3)」について

厚生労働省科学研究費補助金の応募に係る府省共通研究開発管理システム（e-Rad）への入力方法に関する説明書が添付されています。

※ 人件費等の「対象経費」の取扱いについては、本年度中に見直しを予定しており、今後、公表しますのでご注意ください。